

91. バルセロナ旧市街における都市計画の展開に関する研究

—フィジカル・プランを中心に—

Study on Urban Planning Evolution in Historic Center of Barcelona

—Focusing on the physical plans—

阿部大輔*・西村幸夫*・北沢 猛*

Daisuke Abe, Yukio Nishimura and Takeru Kitazawa

This paper aims to analyze the planning policies in Barcelona by examining the evolution of physical plan in its historic center. Since Cerdà Plan (1859), historic center has experienced a great deal of planning activities, but most plans found it difficult to satisfy their aims under the dictatorship of Franco. After 1979 when Catalunya gained the autonomy, based on the concept of “misrourbanisme” which includes a program of multiple, small-scale, and inexpensive interventions in public space with the planning instruments, PERIs and ARIs, Barcelona has achieved the renovation and the rehabilitation of its historic center avoiding gentrification and maintaining social coherence in the affected neighborhoods.

Keywords : Barcelona, historic center, physical plan, Special Urban Reform Plan, Area of Integrated Rehabilitation

バルセロナ, 旧市街, フィジカル・プラン, 市街地再生特別計画, 一体的に修復を図る区域

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

バルセロナは1999年に英国王立協会RIBAから金賞を授与されるなど⁽¹⁾, 欧州諸国の中でも既成市街地の更新に成功した先進的な都市として特筆されるべき存在になっている。しかしバルセロナがオリンピック前後に活発な公的介入によるプロジェクトを次々と成功させ見事に再生されたという結果ばかりが取り上げられ, その背後にあるはずの都市の理念がいかんして生成されてきたかについてはこれまで研究報告が行われてこなかった。バルセロナを対象とした既往研究としては1)~5)が挙げられるが, 都市計画の詳細な展開や実証的な分析を扱ったものはいまだ不在であり, 都市計画体系の把握, 歴史的展開の研究が求められているといえる⁽²⁾。

本論は上述した研究の現状に鑑み, バルセロナ旧市街におけるフィジカル・プランの展開を把握し, その内容と背景との関係を考察することにより, バルセロナの都市計画の方向性が歴史的にどう形成され現在に至っているのかを新たな知見として提示することを目的とする⁽³⁾。

(2) 研究の視点

本論はバルセロナにおける近代都市計画の出発点を, 産業革命が起こり旧市街を囲んでいた城壁が撤去された1856年と解釈し, そこから現在までの状況を対象としている。1859年のイルデフォンソ・セルダによる拡張計画以降バルセロナ市の全域において様々なプラン⁽⁴⁾が展開されてきたが, 本論は旧市街⁽⁵⁾を対象としたフィジカル・プランに着目する。旧市街における計画案を取り上げる理由は, バルセロナで最も環境悪化が先鋭化してい

た旧市街における歴史的環境の保全と地区の再開発を巡る議論に, バルセロナが志向した都市計画理念の変遷が端的に表出していると考えられるからである。

本論の研究方法は現地調査で得た文献資料・行政資料の整理(6)~(12)に依拠する。またバルセロナ市都市計画局へのヒアリングを行うことで, その通史的な内容の整理を補足した⁽⁶⁾。以下, ①城壁の撤去からスペイン市民戦争までの「新市街建設」の時代(1856~1939), ②フランコ独裁政権の開始からその終焉までの「無秩序な都市拡張」の時代(1939~1975), ③バルセロナが自治権を獲得してから現在に至る「歴史都心再編」の時代(1976~)に区分し⁽⁷⁾, まず各時代において基本構想となった都市全体計画の内容を概観した後, それを受けた地区レベルでのプロジェクト案を取り上げ, 考察を進めていく。

2. 新市街建設の時代(1856~1939)

(1) 城壁の撤去と公開設計競技の開催

19世紀の後半, 産業革命が進行していたバルセロナでは, 活発な都市活動に対応する建築用地の絶対的な不足と, 大量の人口流入とインフラの欠如に起因するコレラの蔓延という衛生環境の悪化が深刻化していた。新市街を建設するべく城壁の撤去が1856年に着手されるとともに, 1858年にはシウタデリヤの城塞などの区域からその軍事的な意義を排除する旨を通達する勅令が発表され, 将来の拡張が計画される範囲が限りなく広がった。

以上の動きを受けて, バルセロナ市は1858年に整備拡張計画の公開設計競技を主催する。コンペの勝者には建築家ロヴィラ・イ・トリアスの案が満場一致で選ばれた。

彼の案は旧市街の「有機的な」成長を通じた拡張プランであり、旧市街をバルセロナの中心地であると捉え、そこから新市街が放射状に伸びていく形態を提案するものだった⁽⁸⁾。ところが市役所や世論の反対にも関わらず最終的に中央政府に承認され実行へと移されたのは、バルセロナ出身の土木技師セルダの案であった。

(2) セルダの都市拡張計画案

セルダ案は狭く雑然とした旧市街の外側に規則正しく同じ大きさの街区を反復させるプランであり、等方性・均等的かつ平等主義的、反階層的なグリッドが提案されたものだった⁽⁹⁾。旧市街を都市の中心としてその周辺に都市全体を編成するロヴィラ案に対して、セルダ案では旧市街は特に重要な地区とは捉えられておらず、したがってバルセロナの中心としての重要性を失っていた。



図-1 セルダ案の旧市街への適用(1859) (出典：12)

両者のプランの相違は、イデオロギーの相違に他ならなかった。中産階級の建築家であるロヴィラにとって、「都市の形態は時間の産物」⁽¹⁰⁾だった。しかしロヴィラにとって必然的で申し分のない顕著に階層的なプランも、セルダの眼に反対すべきものと映るには充分だった。平等な社会の実現を志向していたセルダにとって、旧市街は人間が人間を抑圧してきた忌まわしき歴史を体現している空間であった。こうした観点に立てば、旧市街は「人間の肺に付着した結核菌のごとき『しみ』」⁽⁹⁾に過ぎなかった。セルダは、平面計画を厳密に適用するために、彼自身が悪性の腫瘍だと考えたものは積極的に取り壊す道を選んだのである⁽¹¹⁾。

具体的な設計に関して、「オスマンがパリの改造に際して適用した切り通し道路のように」⁽⁹⁾、セルダ案では旧市街を3つの街路が貫通していた。海一山方向の2つの街路は新市街からの海への眺望を確保するものでもあった。しかし、旧市街を大街道が貫通するというある意味で旧市街を蔑ろにしたセルダ案に対しては当初から強い反発があった。バルセロナの意向は、拡張計画に際してロヴィラ案を選出したことから分かるように、旧市街の都市形態の保全であった。保守主義者を中心として後

年セルダ案に関する多くの批判が展開された⁽¹²⁾。

(3) バイセラスによる市街地修復計画

セルダ案に関する事業の開始に先立ち、バイセラスによって強制土地収用法が1879年に公布され、その計画図が1889年に提出される。バイセラスによる計画は街路幅員の修正などいくつかの変更が見られるものの、基本的にはセルダ案で提案された3つの大通りを発展させ、すでに整備の始まっていた新市街側の街路と結び付けるものだった。この案で唯一実現されたのは、当時の経済活動の中心地だった港湾から新市街までを通す必要があったことから整備が始まったライエターナ通りであり、1913年に完成した。

この時期、土木技師ファリアによる都市化促進に欠かせない下水用水路の計画(1891年)と「黄金の熱狂」と呼ばれる経済活況による市街化の促進が重なりバルセロナは爆発的な人口増加を見せるが、セルダが構想した平等主義的機能配置とは異なり、中産階級はグラシア通り周辺に自らの住宅を建設する傾向があった。一方、労働者階級は旧市街の荒廃した住宅など生活環境に恵まれないう場所に住むことを余儀なくされた。

(4) ダルデルによる旧市街修正案

都市の成長と1888年の万博の成功に裏打ちされた自信によって、20世紀に入るとカタルーニャ地域主義が次第に台頭し始めた。中産階級の地域主義に対する精神的な熱望を示す例としては1903年の国際コンペの開催に伴うフランス人の建築家レオン・ジョセリーの案が挙げられる。彼の案は「セルダのグリッド・プランを解体しバロック的な形態と眺望を新市街に導入する」⁽¹¹⁾という都市構造の抜本的な再編成だった。

形態論を前面に出した提案が新市街とその周辺地区を舞台に展開される一方で、旧市街においてもセルダ案の再考が進められていた。バイセラス案で提案された大通りが与えたインパクトを軽減するべく、詳細な批判と分析が加えられた。というのも、バイセラスの案はカリタット邸やサン・ジョゼップ広場、サンタ・クレウ病院、ドラサーネスの造船所といった、特に旧市街ラバル地区

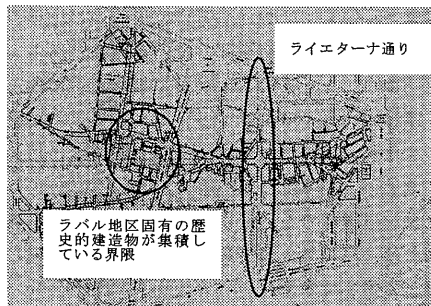


図-2 旧市街修復案(1918) (出典：12) p9に加筆

を特徴付けてきた歴史的モニュメントに大きな影響を与えることになっていたからである。それに対して市の建築家ダルデールが1918年に計画の修正案を提出する。

主な内容は、以上の状況に鑑み歴史的建造物の保存と大通り整備の両立を目指し、直線的な街路設計をカーブを交えたものにするなどいくつかの修正、変更を施したことである。ダルデールの案ではラバル地区を横断する大通りの一部だけが実現されるにとどまった。

(5) ヴィラセカ案

カタルーニャ民族主義を弾圧したリベラ将軍の独裁時代(1923-29)には、中産階級は都市空間を変容することに以前ほどの情熱を注がなかった。彼らが望むような計画の実現は不可能であることに気付いていたからである。そうした状況下、1927年に市は旧市街再生へ向けたアイデアを募ったコンペを開催する。多くの計画案が市の建築家ヴィラセカのもとへと集められた。彼はそれらをまとめ上げ、1934年に計画を提出し議会の承認を受ける。

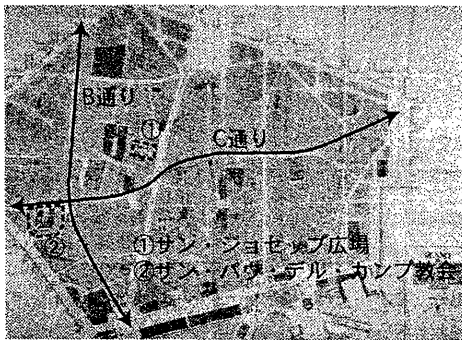


図-3 ヴィラセカ案(1934) (出典: 12) p11 に加筆)

ヴィラセカが計画したのは、歴史的環境における街路整備である。その中で、B通りの新たな設計やC通りの整備継続を決定した。B通りとC通りはいずれもセルダ案の地区を分断する直線的な街路設計を再考したものであった。彼はまた、サン・パウ・デル・カンブ教会やサン・ジョセップ広場のような歴史資産の再評価を数多く行った。内容の多くはバイセラスとダルデールを踏襲したものとなっており、都市更新に際して地区を一掃するのではなく、各地区の特質を最大限考慮するものだった。この段階において、歴史的環境の保全のために街路網を詳細にデザインしていくという視点がすでに生まれていたのである。「市街地改善計画」として知られる彼の案は以下で述べるGATCPACによる批判的になるが、内戦後の1943年にも再び承認を受け、旧市街における後年の都市修復政策を構成する基本構想となる。

(6) GATCPACの結成、そしてマシア計画へ

1931年に君主政府が陥落し、短命ではあったがきわめて熱狂的な第二共和国体制の時代が到来した。モダニズ

ムに共鳴したカタルーニャの建築家たちによって形成されたGATCPAC⁽¹³⁾は、高すぎる建築密度、貧困な居住環境、地区全体のきわめて不健全な雰囲気、高い死亡率といった旧市街の貧困な居住環境を指摘するとともに、先のヴィラセカ案では旧市街の抱える問題は何ら解決されないとして批判し、地区全体の撤去を提案した。彼らの案を支えたのは「刷新」という概念であり、街路の保全や歴史的環境の修復などに関連する事業は否定された。こうした提案が、コルビジェと協働の新生バルセロナ構築へ向けたマシア計画(1934年)の枠組みを形成していた。



図-4 マシア計画(1934) (出典: 9) p92)

マシア計画は①旧市街の再編成(新たな街路の開通を軸とした地区の変容と衛生状況の改善)、②スーパー・ブロック(400m×400m)をもとにした都市形態の提案、③新市街のこれ以上の成長拡大を即刻中止、④機能分離に基づいたゾーニング、⑤必要に応じた法律の改正を主要な論点に掲げ、旧市街における環境改善という視点の不足だけでなく、成長を管理し秩序を与えていく包括的な都市計画の欠如などの、都市に表出していた同時代の課題を提示した。

GATCPACによるマシア計画は、広範かつ強力な政治的支持⁽¹⁴⁾があつたにも関わらず、内戦の勃発により結局実現されることはなかった。内戦はGATCPACが取り付けていた政治的な支持を除去してしまった。バルセロナの活気に満ち溢れた都市デザインの実業や一般的だった市民参加、統計をもとにした市民による政治などは活躍の場を失い、消え去ってしまったのである。

3. 無秩序な都市拡張の時代(1939~1975)

(1) 1953年広域計画

内戦後のマドリッドによる圧政は都市計画の分野にも同様に及んだ。都市への公的な投資は実質的に停止されるとともに旧市街の環境悪化が進み、新市街の建て詰まりが急速に進行した。

50年代に入ると全国的に住宅の不足が顕著になる。バルセロナも急激な国内移民の波を受け、当時の都市計画は住宅政策に対して積極的な役割を担わざるを得なくなった⁽¹⁵⁾。膨張を続ける都市の現状に対して、1953年には広域計画⁽¹⁶⁾が策定される。これはセルダ案以降のバルセロナに初めて登場した公式な都市計画関連法であり、新たな地域の形態を与えるべくコマルカ⁽¹⁷⁾と呼ばれる明確な境界を設定し、際限のない大都市圏の拡張とそれに伴う周辺郊外地域の吸収の回避を狙うものだった。広域計画の内容は、建築物の詳細な形態と各地区における土

地利用を規定する部分計画によって実現されるとされた。

しかしバルセロナの膨張は市が適切な対策を施すにはあまりにも急激だった。終わることのない住宅需要は、都市に物理的な秩序を与える役割を託された部分計画の内容を歪曲してしまう。民間事業に有利なように開発プロセスが変更され、土地投機が盛んに行われるようになる。継続的な条例の修正は行われたものの、修正のたびに建物高さの制限は甘くなっていった。

(2) 歴史的市街地における部分計画

旧市街も例外ではなかった。広域計画の旧市街への適用として「歴史的市街地における部分計画」⁽¹⁸⁾が1959年に策定された。バルセロナを強い開発圧力のある新市街の地区として捉えているこの計画は、セルダ案で構想された大街道の役割・機能を強化するものだった。

旧市街再生へ向けた事業はラバル地区南側とサンタ・カテリーナ地区において1950年代から着手されてはいたものの、1970年代になってもなかなか効果を見せなかった。民間業者の利潤追求が最優先された当時の建設事業は、長期的な社会経済的コストを犠牲にしていたためである。旧市街では不適切な建築形態が目立ち始め、明らかに過密な開発が横行し、その結果公園や公共施設のための用地、数多くの歴史的建造物が消滅の憂き目にあった。開発規制の権限を市はまったく効果的に行使できなかったのである。

1953年広域計画以来、都市計画の調査や立案は継続的に行われてきたが、その主体となる市は財政に乏しく、また法的にも確固たる権限が付与されていたわけではなかったため、規制の緩い都市計画を生み出すことになった。各種の計画は、民間業者の思惑に満ち溢れた断片的な建設活動に取って代わられた。そうした建設活動は、住環境の悪化や過密、渋滞、インフラ施設の不足という都市問題をただ増幅するだけだった。

4. 歴史都心再編の時代(1976～)

(1) 大都市圏総合都市計画

1970年に入ると、旧市街が急速な人口減少、公共施設の不足、街区のスラム化などの社会問題、建造物の荒廃などの住宅問題と数多くの困難な問題に直面していることはもはや誰の目にも明らかになる⁽¹⁹⁾。

無秩序な開発に対する住民の批判も次第に大きくなってきた。旧市街の住環境改善を求める住民運動に端を発し、歴史的文化遺産の保全、コミュニティの維持、住民や商業などの地区からの締め出しの回避が叫ばれた。こうした状況に加え、フランコの死去に伴う独裁政権の終焉そして民主体制への移行という大きな時代の波を受け、1976年に広域計画の見直しという形でバルセロナ大

市圏総合都市計画(PGM)⁽²⁰⁾が承認された。PGMは独裁政権時代に荒廃が進んだ地区の再建と過密を緩和するための試みであり、交通網の再編が最優先された。また「システム」と呼ばれる、市場の原理に捕われずに市民生活に不可欠な場所を創出するための土地を確保する新たな土地区分が設定された。

PGMを支えるのは「プランからプロジェクトへ」という構想だった⁹⁾。これまでの都市計画が構想どまりであったことを受け、適切な空間範囲と事業期間が設定されたプロジェクトを一貫性を持って起草していくことを可能にする都市計画モデル―構想を具現化する手法としての市街地再生特別計画 PERI⁽²¹⁾―が導入された。しかし旧市街部分は地区を分断する形で大街道が提案された。

(2) 都市計画局長オリオル・ボイガスと PERI の策定

PGMは、実現可能なプロジェクトの実施を調整するプロセスにおいて大きな理論的枠組みとなり、1974年段階できわめて不足していたオープン・スペースを回復するためのプロセスとして評価されるが⁹⁾、旧市街の道路網を変更し新たな街路を通すために行われた土地強制買収とそれに伴う地区住民の追い立て、歴史的建造物の取り壊しといった悪影響が当初から指摘されていた⁹⁾。

1979年に最初の民主体制が確立され、近代建築の普及に功績のあった建築家オリオル・ボイガスが都市計画局長に指名された。彼は住環境の改善を求める住民運動の高まりとその運動への地元建築家の参加を受け、一連の名高い建築の保存の命運を PERI に託した。PERI を用いることで、旧市街でも特に環境悪化が深刻だったラバル地区や東側地区において、歴史的芸術的遺産の保全やコミュニティの維持を図りつつ、PGM で定められた都市開発を行ったのである。

1985年に旧市街のラバル地区、東側地区、バルセロナ地区で PERI が承認されたが、各 PERI 立案の際には地区環境に重大な影響を与える PGM の幹線道路の計画部分が変更・修正された。これらの計画の観点からは、住民の追い出しに反対する地域的な運動を考慮しつつ、大通りの整備へ向けて PGM で定められたすべてのゾーニングを発展させ、新たな公共空間の創出と公式に保存する住宅の選定を図るところにあった⁽²²⁾。

彼は都市を「地区というより自律的な観点から見た、局地的な課題の集積する総体」⁹⁾として理解し、環境改善のためには「まずは地区の抱える現実的な問題から始め、地区のニーズに明確な優先順位をつけること」⁹⁾が重要であると考えた。「部分から全体へ」構築する都市計画の誕生である。その上で当時の深刻な経済危機に鑑み、潤沢でない予算で実施可能な歩道や広場、庭などを重点的に整備していくという都市空間のスポット的整備と、

計画の実効性を高めるための事業の断片化・短期化が主軸に据えられた。以降、バルセロナの都市開発戦略の典型となるこの2軸は「ミクロな都市計画」⁸⁾と呼ばれた。

上記の枠組みにおいて1980年代のPERIの起草と承認は理解されるべきである。一連の計画の主目的は新たな道路網の形成であったが、それは同時にバイセラス案において構想された3つの大通りの再検討の結果生じた新たな公共空間の再評価でもあった。これは歴史都心と新市街を結ぶ道路網を廃止するが旧市街内部への容易なアクセスは確保しようとするもので、歩行者や住民により密接した快適な都市空間を導くものだった。

(3) 「一体的に修復を図る区域」

PERIの策定を受け再生を目指す地区への投資を可能にし、計画実施に際して異なる主体間の調整を行うために、旧市街における一体的に修復を図る区域(ARI)⁽²³⁾の指定が必要とされ、やがて1986年に承認された。

ARIは「建造物、オープン・スペース、インフラ、公共サービス、その他施設の整備事業を実施することで、町並みや独自の経済的、社会的活動だけでなく住民の生

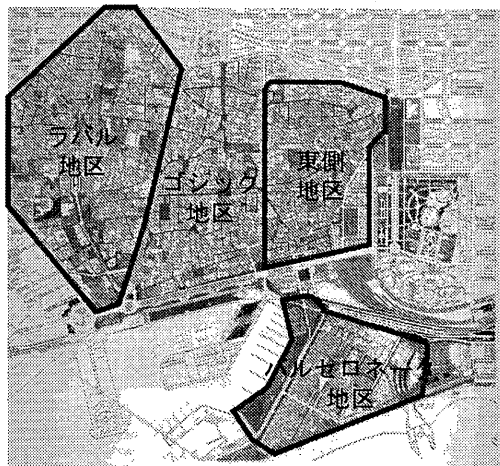


図-5 ARIの事業範囲

(出典：8) p62に加筆。黒枠は1985段階でPERIが策定された地区)

活環境の改善と再生を意図するものである。…ARIの公布には、行政による事業実施と建築的、歴史的芸術的、文化的、環境的、社会的な市街地を修復するような民間活動の促進を調整する」⁷⁾目的を有していた。

ARIは城壁で囲まれていた部分と海辺の地区を領域(主な対象となったのはすでにPERIが策定されていた3地区だった)に収めており、1988年から旧市街において協議・介入が決定、事業が継続された。ARIは80年代前半から策定されてきたPERIの実施プログラムを統括し、多様なニーズに応えられるように単一の補助金スキームとして再構築されたものであり、合計5地区における429の事業が対象になっていた⁽²⁴⁾。

(4) 近年の動向

1980年代以降のバルセロナでは、PGMという大きな枠組みを有した上で個別的な課題への対応に関してはPERIを用いるという都市政策が展開されたといえる。

その背景には2つの明確な構想が存在した。第一は、系統的だが不明瞭な将来像から正確な提案と具体的な活動への脱皮である。都市計画はただ法規制を統合し民間企業の活動を監視するものではなく、生活に直結した実践的な提案であるとされた。これは第二のアプローチを含蓄する。具体的な行為は公共空間の創出へ向けたプロジェクトとして始動した。これは広場や街路といった都市空間だけではなく、主要なインフラ施設や公共施設をも射程に捉えている。

1980年代以来、実際すべての事業はこの2つの原理に則って実施され、オリンピックの開催でピークを迎えた。オリンピックの開催はそれまで小規模で試みられてきた理論の適用が、大規模な地区整備にも応用可能であることを実証する場となった。具体的には、街路や小広場のデザインから、大都市圏という拡がり視野に入れたオリンピック村や環状道路の整備へと移行したのである。このステップこそが「PGMがいかに過去のものとなってしまったか」⁹⁾、つまり「PGMで示されたモデルが一定程度達成されたこと」¹⁰⁾を如実に表しているといえる。

表-1 1856年から現在に至るバルセロナ旧市街における都市計画の展開

	基本構想	計画手法	整備プロジェクト				
			名称	年度	立案者	視点	成果
新市街建設の時代 (1856-1939)	バルセロナ整備拡張計画(セルダ案)(1859)	強制土地収用法	市街地修復計画	1889	アンジェール・バイシエラス	刷新	ライエターナ通りの開通
			旧市街修正案	1918	アントニ・ダルデル	保全	ラバル地区の歴史遺産の保護
			ヴィラセカ案	1934	ジョアキン・ヴィラセカ	保全	歴史的環境の保全
	マシア計画(1934)		1934	GATCPAC	刷新・超高層再開発	実現せず	
無秩序な都市拡張の時代 (1939-1976)	バルセロナとその周辺地域における物的環境整備に関する計画(1953)	部分計画	歴史的市街地における部分計画	1959	バルセロナ市	刷新	多くの空地・歴史的建造物の損失
歴史都心再編の時代 (1976-)	バルセロナ大都市圏総合都市計画(1976)	市街地再生特別計画	ラバル地区のPERI	1985	バルセロナ市	保全・再生	スポーツ的整備による公共空間の創出
			東側地区のPERI				
			バルセロナータ地区のPERI				

以上、計画の階層性が異なるフィジカル・プランの展開を表-1にまとめる。

5. まとめ

以上の考察より得られる知見は次のようになる。

①セルダ案を受けて構想されたバイセラス案は地区を分断する大通りの整備を推進するものだったが、ダルゲール案、ヴィラセカ案はいずれも地区の歴史的環境の保全に重点を置いた。マシア計画はそうした時流に反し地区の抜本的な改変を提案するものだったが、内戦によって頓挫した。その結果、旧市街はその基本的な都市形態を留めることになった。

②セルダ案で提案された大通りの整備を現代的要求に照合していかん整備・継続していくかという議論が旧市街の都市計画の中心を担ってきた。セルダ以降、数多くのフィジカル・プランが構想・立案されてきたが、実際の都市形態に大きな影響を及ぼしたか否かという観点から見れば、セルダ案を除けばすべて構想の域を出ることはなかったといえる。したがって、環境改善を考慮した都市計画に沿った具体的な空間はほとんど実現されてこなかった。その結果、過密に喘ぐ旧市街の住環境は低下する一方だった。しかし独裁政権の終焉とPGMの策定、ボイガスの都市計画局長就任を機に、PERIを用いた地区の再生が図られるようになった。これは、地区レベルでの環境保全を主眼に据えた計画ツールが社会運動を背景に整ってきたことを示している。

③近年ではミクロな都市計画というコンセプトに支えられた空間の再編成が主流になっている。80年代初頭の深刻な財政難の中、経済不況を逆手に取り小規模な公共空間を整備していくという戦略が確立された。これは80年代前半に策定された一連のPERIとして制度化された。旧市街においては、公共空間の創出、公共施設の整備、住宅の修復といったフィジカルな戦略はPERIが、地区への公共投資や民間による修復事業の促進、多様な主体の計画参加とその調整といった財政的・協議的戦略はARIが担うという2本立ての再生プログラムが確立されている。「部分から全体へ」という計画思想はバルセロナが旧市街の再生に成功する中で世界的な評価を獲得するに至ったのである。

補注

(1)これは建築分野において際立った功績を残したものを表彰することを目的としており、都市計画を推進するために不可欠な都市の構造転換を促した政策、いわゆる「バルセロナ・モデル」が評価され、都市として初めての受賞となった。
(2)バルセロナの都市計画史に関しては、4)が1977年までの都市計画の変遷を扱っており現時点では最も詳細な内容となっているが、スペインの民主化からバルセロナ・オリンピック、そして世界的な評価を獲得するに至った1990年代までを対象とした通史的なもの不在である。また旧市街に着目した研究論文も存在しない。
(3)バルセロナの都市計画史の理解には都市計画制度の内容の把握が必要であるが、法制度は程度の差こそあれ原則的に同一である

ことを考慮し(文献7)、バルセロナ独自の動向を指摘するには本論で行う各種整備プロジェクトの展開の分析が第一に求められる。
(4)セルダの計画以降の都市計画案には、都市連結計画(1903)、「未来のバルセロナ」(1929)、マシア計画(1934)、広域計画(1953)、都市基本計画(1965)、リベラ計画(1967)、大都市圏総合都市計画(1976)、「新都心戦略」(1986)などが挙げられる。
(5)対象とするのはバルセロナ市の行政区としての旧市街(Ciutat Vella)であり、これは城壁に囲まれていた区域と港に突き出したバルセロナータ地区をその領域に収める。
(6)ヒアリングは2001年3月に都市計画情報局のBarbara Roig氏に対して行った。その後はメールによるヒアリングを、主に文書のみでは把握できない地理的状況や1980年以降のバルセロナ旧市街におけるPERIの動向について、継続的に行った。
(7)時代区分はスペインの政治的な動向に基づいた。また6)で議論されている区分も参照した。
(8)セルダ案は、コンペに先立って行われた市の抱え建築家ガリーガ・イ・ロカの調査(旧市街を119の街区に分け環境改善を図るべき単位を設定している)に基づいている。
(9)隅切りを除いた街区の側面は113mに寸法された。なおセルダの計画理論については5)に詳しい。
(10)コンペ入選案に寄せたトリアスの言葉による。
(11)セルダはすべての状況を一旦白紙の状態に戻すというタブー・ラサの概念を棄却し、歴史的市街地である旧市街に猶予期間を与えた。彼は住民が一度新市街の恩恵を被れば、旧市街の取り壊しを自発的に望むようになるであろうと考えていたのである。
(12)セルダに対する当時の批判は明らかに中央政府に対する反感に起因していた。⁹⁾セルダ案はカタルーニャ人にマドリッドが押し付けたものにすぎないと思われていたのである。
(13)ガックパックは「現代建築発展に向けたカタルーニャの建築・技術者集刊」(Grup d'Arquitectes i Tècnics Catalans per al Progrés de l'Arquitectura Contemporània)の略であり、CIAMのカタルーニャ支局だった。
(14)GATCPACはカタルーニャ自治政府の全面的な支持を受けていた。当時の自治政府の大統領であったフランセス・マシアこそが彼らの活動を支援しただけでなく、この計画のアドバイザーとしてコルビジエをバルセロナに呼び寄せることに尽力したのである。
(15)内戦後10年でバルセロナの人口は20万人も増加し(半数以上は移住者だった)、1950年までに住宅の不足数は8万戸に上った。⁹⁾
(16)Pla Comarcaとして知られるこの計画は「バルセロナとその周辺地域における物的環境整備に関する計画」(Plan de Ordenació de Barcelona y su Zona de influencia)を正式名称とする。
(17)地理的・経済的な基準により、複数の市町村により構成される行政単位、自治権および固有の法人格を有する。カタルーニャ州では1987年、全945市町村が構成する41のコマルカを創設した。
(18)Pla Parcial d'Ordenació del Casc Anticの訳。
(19)当時の旧市街は約3km²の範囲に10万人の人口を抱え、人口密度は最も高いところで700人/haにも上った。また住民の多くは高齢者であり、高い失業率、低い経済状況に置かれていた。⁹⁾
(20)Pla General Metropolitàの訳。
(21)PERIはPlan Especial de Reforma Interiorの略である。「市街地再生」という訳語については、厳密には「市街地開発」あるいは「市街地改善」が正確だと思われるが、実際的には都市保全の枠組みの中でPERIが扱われていることもあり、その目的と併せて「市街地再生」と訳を充てている。
(22)これに関連して「バルセロナ市街地における建築的歴史的芸術的文化遺産の目録」が1979年に承認された。これは1960年代の歴史的建造物や歴史的環境の旧来の目録の改訂版であり、保存すべき建築に対して保存の様々な段階に応じた計画・プログラムを決定する条例とともに制定された。1980年段階では、5万の住宅のうち約60%が修復を必要とする状態におかれていた。
(23)Àrea de Rehabilitació Integradaの訳。
(24)整備プログラムで決定された投資の対象は、①土地の管理、②住宅の建設、③施設の整備、④駐車場の整備、⑤開発事業であり、初年度の総額は352億ペセタに上った。⁷⁾

参考文献

- 1)加藤啓子・小川英明・河田克博・内藤昌(2000)、「バルセロナの都市形態に関する復元的研究」、日本建築学会計画系論文集、No.527, pp169-176.
- 2)ザビエル・ベルト・メルダ、小林英嗣、足達富士夫、太田実(1988)、「イルデフォンソ・セルダ(1815-1876)の都市計画思想と構成理論」、日本建築学会北海道支部研究報告集、No.61, pp173-176.
- 3)大宮司勝弘他(1998)、「バルセロナ・エイシャンブル地区にみられる街区形態」、日本建築学会大会学術講演梗概集(九州)、pp623-624.
- 4)Wynn, Martin. (1979), "Barcelona: Planning and Change 1854-1977", *Town Planning Review*, Vol.50, No.2, pp185-203.
- 5)Soria y Puig, Auturo. (1995), "Ildefonso Cerda's General Theory of Urbanización", *Town Planning Review*, 66, 1, Jan 1995, pp 15-39.
- 6)Ajuntament de Barcelona (1983), "Plans i Projectes per a Barcelona 1981-1982".
- 7)Ministerio de Obras Públicas y Urbanismo (1990), "La Política de Rehabilitación Urbana en España", Instituto del Territorio y Urbanismo.
- 8)Ajuntament de Barcelona, 1995, "La segona renovació".
- 9)Centre de Cultura Contemporània de Barcelona (1996), "1856-1999 Barcelona Contemporània", Institut d'Edicions de la Diputació de Barcelona.
- 10)Ajuntament de Barcelona (1999), "Memòria 1995-1999", Sector d'Urbanisme.
- 11)Àrea metropolitana de Barcelona (1999), "La construcció del territori metropolità. Morfogenèsi de la regió urbana de Barcelona".
- 12)Alexandre, Octavi. (2000), "Catàleg de la Destrucció del Patrimoni Arquitectònic Històric-Artístic del Centre Històric de Barcelona".